

議案参考資料

[令和4年第3回定例会(9月)]

[担当課(室)係]

企画課 企画戦略担当

議案名

議案第44号 桐生市まち・ひと・しごと創生基金条例案

趣旨・目的

人口減少を克服し、桐生ならではの地方創生を目標とする「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するための必要な費用に充てるため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、基金条例を制定しようとするものです。

概要

企業版ふるさと納税制度において、企業から寄附があった場合には、当該年度に実施する事業の財源として受け入れることが原則ですが、複数年度継続する事業に対し企業からの寄附があった場合には、基金に積み立てを行うことで、翌年度以降の財源とすることができることから、今回新たに本基金を設置しようとするものです。

なお、基金は、「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業に用途を限定することが国から求められています。

(施行期日：公布の日)

背景・経過

企業版ふるさと納税は、国が認定した市町村等の地域再生計画に掲げる事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。令和2年度には、地方創生の更なる充実、強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、税額控除の幅が大きく見直され、企業にとってより使いやすい仕組みとなりました。

本市では、「第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を地域再生法に定める地域再生計画として国の認定を受け、令和3年度から企業版ふるさと納税制度を導入しています。